

平成23年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成23年3月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成23年3月7日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成23年3月7日	11時24分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 嚴	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	5番	牟田 則雄	6番	川下 武則	7番	見陣 泰幸
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	環境水道課長	土井 秀文		
	副町長	永淵 孝幸	農林水産課長	新宮 善一郎		
	教育長	陣内 碩泰	税務課長	江口 司		
	総務課長	岡 靖則	建設課長	川崎 義秋		
	企画商工課長	桑原 達彦	会計管理者	坂本 豊		
	財政課長	大串 君義	農業委員会事務局長	藤木 修		
	町民福祉課長	每原 哲也	学校教育課長	高田 由夫		
	健康増進課長	松本 太	太良病院事務長	井田 光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年3月7日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
町長提案 議案第1号～議案第18号
町長の施政方針及び提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成23年3月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成23年第1回太良町議会定例会第1回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第114条の規定により本会期の署名議員として5番牟田君、6番川下君、7番見陣君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る3月2日、議会運営委員会を開催しまとめたもので、本日から3月18日までの12日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月18日までの12日間と決定い

たしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告についてを議長より報告をいたします。

去る2月18日、佐賀県町村議会議長会の第64回定期総会が開催され、「議会権能の強化」「地域主権改革の推進」などを求める決議が満場一致で採択されました。これは、ここ数年来の経済危機の影響により経済、雇用情勢は依然として厳しい局面が続いており、特に地域経済はさらに悪化の傾向を強めている中、このような状況を打開し、真に地域を再生するには基礎となる町村が地方分権化の中で自治能力を高め、都市と農村漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要で、開かれた議会活動を通じて真の地域主権を確立するためのものであります。また、全国町村議長会並びに佐賀県町村議長会により自治功労者の表彰がありましたので、後ほど伝達をいたします。

次に、監査委員より12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござん願います。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。町長提案の議案第1号から議案第18号までを一括上程いたします。町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成23年3月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町政発展のため心より御尽力いただいておりますことに対し厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第18号までを提案いたしております。施政方針との関係から議案第11号 平成23年度太良町一般会計予算（案）から議案第18号 平成23年度町立太良病院事業会計予算（案）までを御説明いたし、その後に議案第1号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いをいたします。

月日のたつのは早いもので、これまで1期4年間を町民各位の叱咤激励と議会の皆様、知事を初めとする多くの方々の御指導と御鞭撻を賜りながら全身全霊を尽くして町政発展に努力してまいりましたが、おかげさまで大過なく任期を満了することができたのではないかと考えております。

なお、昨年9月議会におきまして一般質問にお答えする形で町長選への出馬の意向を表明

いたしました。今回の出馬に当たり、私が掲げておりました選挙公約の一部につきましては、今議会及び次回6月定例議会などにおきまして御審議いただきますようお願いを申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、国際的には中国やロシアとの尖閣諸島や北方四島の領有問題、北朝鮮と韓国の国境をめぐる争いなど緊迫した状況が続きました。また、思いがけない円高の進行により、日本経済のかなめである自動車や家電などの輸出産業が伸び悩み、国内でもデフレ傾向がいよいよ強まり、いわゆるデフレスパイラルが心配される中、企業は将来への不安から設備投資や人材確保に大変慎重となり、大学や高校などの新卒者の就職率が低下するなど、社会的な雇用不安が一気に高まり、若者を中心に将来に対する希望や展望がなかなか見出せない状況となっております。

一方、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPへの参加の是非を政府は6月をめどに表明する方針で、残り約3カ月に迫っており、仮に日本が参加を表明した場合には、日本農業に対する影響ははかり知れないものがあると思っております。1次産業を主体とする太良町は殊さら大きな影響をこうむることが予想されますので、今後とも重大な関心を持って推移を見守っていきたいと考えております。

また、国内外を問わず口蹄疫や鳥インフルエンザが猛威を振るい、国内では口蹄疫は鎮静化しましたが、今回宮崎県を中心に鳥インフルエンザが発生しております。太良町での直接的な被害は報告されていないものの、畜産業には多大な影響を及ぼしており、防疫対策については畜産業のみならず全町民一丸となって対策を講じるよう鋭意準備いたしておるところでございます。

このように国の内外を問わず常に難問山積の状況が続いておりますが、日々刻々変化する状況に対してスピード感を持って的確に対処できるよう町政運営に取り組んでいかなければならないと考えております。

地方分権、地域主権の流れは今後さらに加速し、地方自治体の自主性や自立性などがより強く求められていくものと思われまます。また、同時にその結果についても自己責任が大きくなってまいります。各自治体の企画力、管理力、財政力などの総合的な経営力の差が住民の皆様方の暮らしに直結する時代が既に到来しており、町といたしましても厳しい財政状況の中、町民の皆様の御協力をいただきながら知恵を出し合い活気ある明るいまちづくりを目指して努力してまいります。

それでは、平成23年度の町政運営につきまして所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、行財政改革への取り組みについてであります。平成17年度策定の第4次太良町行財政改革大綱では、平成21年度までの5年間で当初目標額を4億2,000万円ほど上回る15億3,000万円の効果を上げることができました。さらに、昨年2月には平成22年度からの5年

間を改革期間として第5次行財政改革大綱を策定し、行政サービスの維持増進に努めながら事務事業等のさらなる効率化を図り、今後も健全で効率的な行財政運営に努めてまいります。

第3次太良町総合計画や第5次太良町行財政改革大綱及び行財政改革プラン、中期財政計画などをもとに編成した平成23年度当初予算案は、一般行政経費の重点化や効率化などについて見直しを行う一方、雇用対策として緊急雇用対策やふるさと雇用対策により雇用確保を図ってまいります。また、太良町の未来を背負って立つ子供たちのために教育環境の整備などに力を注ぎ、子育てしやすい町として事業を展開してまいります。

昨年の4月には太良町が過疎地域としての指定を受け、交付税措置のある過疎債の借り入れができるようになりました。地域の振興に係る事業において70%が交付税措置される過疎債を有効に活用し、さらなる地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

町民の皆様の御要望も今後ますます多様化するものと思いますが、将来の町勢浮揚や発展的な事業展開が見込まれる事業や緊急な課題につきましてはできる限り配慮した予算とし、町民と協働のまちづくりを实践するために人の輪と知恵、力を出し合い、豊かさと安心を実感できるまちづくりに取り組んでいく覚悟でございますが、私の足らざるところは議会並びに町民の皆様の御理解と御協力を仰ぎながら活力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、重ねて御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示すいわゆる経常収支比率は平成21年度決算で85.7%、公債費比率は10%と財政状況は改善の方向にありますが、自主財源の少ない我が町の財政状況は国や県の財政運営によって大きく左右されますので、今後のさまざまな財政需要にこたえるためにも、健全化をさらに進めていかなければならないものと考えております。

町政運営につきましては平成14年度にスタートしました第3次太良町総合計画がいよいよ平成23年度をもって終了いたしますが、この総合計画では太良町の明るい将来を目指したまちづくりの実現に向け6つの基本的な施策の柱を掲げ取り組んでおり、太良町に住んでよかったと言われるよう町民と協働のまちづくりを信条として町政に取り組んでまいります。

それでは、平成23年度の重点分野について総合計画の6つの基本的な施策の柱に沿って申し上げます。

最初に、町政運営の指針の第1の柱であります「賑わい・たら——活気ある産業の町」について申し上げます。

産業に対する活性化対策は、住民生活に活気を与え、にぎわいをもたらす非常に重要な政策の一つであります。まず、農業について申し上げますと、経済不況の中で農業産出額も激減しており、農家経営の安定と維持促進のための経営支援を図ってまいります。基幹作物でありますミカンにつきましては、いま一度適地適作に基づいた樹園地の整理と低コストで収益性の高い露地の導入など高齢化と環境に配慮した新たな農業の取り組みを推進してまいり

ます。

畜産につきましては、今や太良町の農業粗生産の50%を超える重要な産業でありますので、周辺環境と経営面でのサポート体制の充実を図り、なお一層の振興を図ってまいります。

また、家畜排せつ物由来の堆肥を活用し、ミカン、園芸作物など耕畜連携による有機農業を推進してまいります。

年々増加し続けるイノシシの被害対策につきましては、被害の予防と捕獲による頭数減少に取り組めます。

林業におきましては、森林の計画的な整備を実施し、森林の保全、優良材の計画的生産を推進してまいります。また、例年実施しております植林体験などにより森林との触れ合いの場を設けてまいります。

水産業については、タイラギが昨年度の豊漁からしますとやや小ぶりではありましたが、まずまずの漁獲高であったということで、有明海再生の兆しではないかと感じているものの、ノリ養殖における冷凍網期の3カ年連続の栄養塩低下による不振もあり、太良町の水産業にとっては依然として有明海の再生が最も重要であると位置づけており、今後も生息環境調査及び技術開発事業などについて国や県に対し事業推進を要望してまいります。

また、竹崎カキの生産振興に関する県単独事業や販売等に関するソフト支援にも取り組むとともに、5年目となります竹崎カニの本格的な蓄養試験及び蓄養事業化に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。また、ノリ糸状体培養場の整備に向けた養殖業者の取り組みに対する支援も行ってまいります。

次に、商工業、観光の振興について申し上げます。

地域振興における商工業、観光の役割は、活気ある元気なまちづくりには欠かせない要素であります。それぞれが独立した産業として分類されておりますが、商工業並びに観光が1次産業である農林水産業と連携し6次産業化することにより地域経済はもとより活性化するものと考えます。商工業の振興は町内の山海の1次産品に町内でいかに付加価値をつけることができるかにかかっていると考えております。地域内で人と金と物がまじり合い、その過程で1次産品等の付加価値が高められ、その結果、地域内の所得の増加が図られるものと考えます。しかし、そのためには地域の産品に自信と誇りを持ち、高付加価値の商品を生み出し販売する努力が必要となってきます。みずからの地域をみずからの力で活性化させようと努力される町民の方々に対しましては、行政としてできる限りの応援をいたします。そのため平成23年度から町民の方々による特産品開発とその販売拠点となる施設づくりに着手いたします。また、各産業分野を超えた地域内の内発的な産業振興、新しいチャレンジには地域づくり事業費補助金を新設し、しっかりと支援していきたくと考えております。

観光については、見る、体験する、食べるが観光の三要素であると思います。我が太良町は四季折々の海山の自然を見て、そして体験できる環境を持ち、その豊かな自然から生み出

される豊富な産品があります。地域資源を消費者目線で見直すと同時に新たな観光資源を掘り起こすため官民共同で具体的なアクションプランを含めた太良町観光戦略プランの策定に着手します。

第2の柱であります「安心・たら——健やかな福祉のまち」について申し上げます。

太良町におきましても既に少子・高齢社会が到来いたしております。高齢化率は30%を超え、住民3.3人に1人が高齢者となっておりますし、出生数も減少に歯どめがかからない状況であります。今後も高齢者や子供たち、心身障害者の方々が安心して暮らしていけるようさまざまな施策を講じてまいりたいと考えております。

保健事業としましては、医療機関と一体化した保健サービスの提供を心がけ、病気の早期発見、早期治療を目指すとともに、発病そのものを予防する1次予防にも重点を置き、メタボリック症候群該当者やその予備軍に対し特定保健指導等を実施し、生活習慣の改善に努めてまいります。

また、感染症予防対策及び少子化対策の一環として、昨年に引き続き中学生以下のインフルエンザワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、H i b ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンなどの接種費用の助成を実施し、子供たちの健康を図るとともに安心して子育てのできる環境を整備してまいります。

なお、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用助成につきましては、町単独による助成対象年齢を高校3年生までに引き上げることといたしております。

また、高齢者に対してのインフルエンザワクチン並びに肺炎球菌ワクチンの予防接種事業助成も引き続き実施するとともに、あわせて幼稚園、保育園、小・中学校などと連携した食育事業の推進や歯科保健事業、精神保健事業などを行い、町民の皆様の健康増進を図ってまいります。

福祉の充実につきましては、太良町地域福祉計画に基づいて住民の意向を十分把握し、福祉全般にわたるきめ細かなサービスを行ってまいります。また、社会福祉協議会、福祉推進員、各種福祉団体と連携し、住民参加型の福祉を目標に事業の展開を図ってまいります。

高齢者福祉では、介護保険サービスや地域包括支援センターにおける介護予防、生活支援サービスなどの事業を行います。児童福祉では延長保育や一時保育などの保育サービスを実施するとともに、少子化対策や子育て支援事業として新たに子ども手当の創設を初め、平成21年度に引き続き乳幼児の医療費助成対象年齢を就学前までとするなど、安心して子供を育てられる環境づくりを行ってまいります。また、障害福祉計画に基づき、障害者支援サービスや母子福祉等の福祉事業などもきめ細かな配慮のもと各種事業を展開してまいります。

次に、第3の柱であります「潤い・たら——快適な生活環境のまち」について申し上げます。

太良町にはいまだに豊かな自然が数多く残されており、海あり山ありの景観的な大変恵ま

れた地域であります。この豊かな自然を後世に残すことは全町民の願いであり責務でもあります。そのために各家庭から排出される一般廃棄物の適正処理、リサイクルの推進及び各家庭から河川等に放流されている生活排水の適正処理による公共水域の保全に積極的に取り組んでまいります。中でも各家庭から排出される生活排水の適正処理につきましては、昨年度と同様に家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金に町単独での補助金を上乘せし、設置時の個人負担の軽減を図り、家庭用合併処理浄化槽の普及をより一層促進し、公共水域の保全に努めてまいります。

次に、一般廃棄物の適正処理につきましては、各家庭から排出される一般廃棄物の分別の徹底により、ペットボトルなどの資源としてリサイクル可能な資源ごみは太良町リサイクルセンターを拠点として再資源化を推進し、環境に優しい循環型の地域社会の構築に努めてまいります。また、佐賀県西部広域環境組合において伊万里市に建設を予定しております新ごみ処理施設につきましても、関係市町と十分に協議を行い、組合の事業が円滑に推進するよう努めてまいります。

次に、太良町営火葬場につきましては、地元区民の方々の温かい御理解と御協力により、ことし4月に供用開始する予定でございます。

次に、現在地球規模での課題となっております地球温暖化対策であります。国や県と連携し太良町役場における地球温暖化対策実行計画の着実な実行や温暖化防止セミナーの開催、地域の各種団体と連携したマイバッグ運動の推進などに積極的に取り組んでまいります。

生活安全の確保といたしましては、自然災害、人為的災害を問わず住民の生命、財産を守り、日々安心した暮らしを確保することはまちづくりの基本であります。災害に対する備えは常日ごろから大切であり、地域防災力の強化に向け自主防災組織の育成、災害における要援護者に対する支援体制の整備など、行政と町民が一体となった計画的かつ柔軟な災害対策の推進を図ってまいります。

防火対策につきましては、杵藤広域消防本部と連携のもと消防団組織の充実強化を図り、消防車両の更新整備や防火水槽の新設改良など地域防災体制の充実を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、交通弱者と言われる幼児、児童や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や街頭指導の強化を図り、警察などの関係機関と連携し、交通事故防止に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の整備充実にも力を入れてまいります。

さらに、防犯対策につきましては、子供たちを対象とした痛ましい事件が発生していることを踏まえ、さまざまな自主防犯パトロールの支援、防犯協会等による啓発活動の推進を図るとともに、犯罪のない明るいまちづくりのため地域、警察、行政がそれぞれの役割分担の中で連携して防犯活動を推進し、今後とも安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

第4の柱であります「広がり・たら——活発な交流のまち」について申し上げます。

まず、道路整備につきましては、広域農道多良岳オレンジ海道が全線開通をし、鹿島市の207号バイパスとのアクセスにより利便性が向上したところがございます。地域内や各地区を結ぶ生活道路の整備につきましても、緊急性、経済性などを考慮し、総合的な判断のもと社会資本整備総合交付金や辺地対策事業等により計画的に推進し、原材料支給も活用しながら、さらに利便性の向上に努めてまいります。

高齢者、通学者、いわゆる交通弱者の方々の貴重な移動手段である廃止路線代替バス並びに生活交道路線バスにつきましては、効率的かつ有効な運行方法について事業者と協議を重ねながら引き続き運行経費に対する補助を行ってまいります。

テレビ放送の難視聴地域解消と情報格差是正のため設置しましたケーブルテレビ網につきましては、太良町全域を既にカバーしておりますが、本年7月の地上波テレビ放送の完全デジタル化に向けて、その受信対象としてケーブルテレビへの加入促進を図るとともに、行政情報の発信手段としてさらに活用してまいりたいと考えております。

第5の柱であります「きらめき・たら——学び楽しむ文化のまち」について申し上げます。

まず第1に、平成16年度に設置しております幼保小中高教育総がかり協議会を中心に生活習慣100点運動や本の読み聞かせ100点運動及び太良町美しい日本語暗誦大会をより一層推進し、2年目となります土曜学習会の充実を図り、特色ある活気あふれる学校づくりに努め、家庭、学校、地域社会と連携して生きる力にあふれる子供の育成に努めてまいります。

教育環境対策につきましては、老朽化した大浦小学校管理・特別教室棟の改築を平成23年度から24年度の2カ年事業で実施し、教育環境の改善をさらに努めてまいります。

また、アシスタントティーチャーによる小学校1年生からの英語教育を推進し、電子黒板導入などICT活用トップランナーの評価をさらに高め、意欲ある子供たちを育てます。

魅力ある学校づくり推進事業につきましては、県とタイアップして学力向上、豊かな体験活動推進など豊かな人間力形成に努め、文化の薫り高い太良町づくりを目指します。豊かな人間性の育成を期し、子供の居場所づくりを進め、地域で子供を育てる環境を充実させる取り組みや各種の施策により児童の健全育成に努めてまいります。

また、地域コーディネーター配置事業の拡充を図り、学校支援体制づくりに努め、学校安全ボランティアの協力を得て全町民挙げて子供の安全確保に努めます。児童・生徒の心の悩みを解決するため、今年度も心の教室相談やスクールアドバイザー等を配置し、児童・生徒の心のケアを図ってまいります。

また、障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため適切な指導や支援を行ってまいります。これら諸施策の集大成として太良町教育委員会ホームページを拡充し、広く文化の薫り高いまちづくりをアピールいたします。

生涯学習におきましては、町民の皆様のニーズに沿った事業を展開し、成人あるいは親子を対象とした学級や教室、小学校高学年を対象とした通学合宿などを開催してまいります。また、文化振興では、すぐれた芸術や文化に触れる機会をつくり、地域に連綿として継承されている民俗芸能等の活動を支援し、それを継承する環境整備や歴史民俗資料の調査についても取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションにつきましては、太良町体育協会と連携を図りながら町民皆スポーツを目指し、親しみやすいニュースポーツの教室や大会等を開催するとともに、指導者の育成、各スポーツ団体の育成などにより生涯スポーツの振興に努めてまいります。

また、地域住民が主体となった総合型地域スポーツクラブを育成し、町体育指導委員を中心に各種スポーツ教室や講習会等を開催し、内容の充実に努めてまいります。

次に、第6の柱であります「創造・たら——共に創るまち」について申し上げます。

我が町では、各種計画の立案から事業実施に至るまで町民の皆様からの御意見を取り入れながら各種事業に反映させているところでありますが、「町報たら」やホームページなどによる行政側からの情報提供だけでなくインターネットなどを活用し相互に情報交換を行うなど行政と住民が一体となった協働によるまちづくりを行ってまいりたいと考えております。役場の窓口については県からの権限移譲により太良町でも旅券の申請や受け取りができるようになっております。さらに、窓口業務の毎週火曜日午後7時15分までの時間延長や総合案内係の配置など住民サービスに努めているところであります。

町の財政状況につきましては、やや好転の兆しも見えてまいりましたが、他市町村と比較して太良町の自主財源は非常に限られ、新規事業の着手や事業の継続には慎重な財政運営を行う必要があります。限られた財源をいかに有効に活用できるか、町執行部と議会、さらには町民の皆様のご知恵を結集し、今後の町政に取り組んでまいります。

以上、23年度の町政運営についての所信と重点項目についてそれぞれ申し上げますが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要するハード、ソフト両事業面の費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、あるいはそのほか事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。また、行財政改革プランに上げております新たな予算を伴わず成果が得られるゼロ予算事業についても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特別会計について申し上げます。

山林特別会計については、山林資源の育成と保護に努めるとともに、太良岳材のブランド化確立のため施業の統一化を図り、より付加価値の高い良質材の生産に努めてまいります。主伐につきましては、木材価格の動向を見ながら、ヒノキ、杉のうち3ヘクタールから4ヘクタールをめどに主伐し、できる限り付加価値をつけた販売に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、県内市町村が共同で設立した後期高齢者医療広域連

合により後期高齢者医療の適正化を目指し運営が行われているところであります。太良町でも保健予防意識の教育、各種の相談事業など保健行政の推進を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、平成21年度で赤字を計上するなど非常に厳しい財政状況のため、国保税率を改正し歳入増に努めるとともに、特定健康診査・保健指導を初めとする各種保健事業などの予防行政を積極的に推進し、医療費適正化を図り、国保事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、平成12年度の供用開始から平成23年度で11年目を迎えますが、平成22年度から実施しております施設整備の大規模修繕や更新を平成23年度も引き続き実施し、処理施設の延命化や安定操業に努めてまいります。

なお、今まで下水道等事業基金を財源に一般会計からの多額の繰入金で経営してまいりましたが、今後下水道等事業基金の減少が見込まれるため、一般会計からの繰入金の減額も考えられますので、利用者負担の見直しも視野に入れながら検討し経営の安定化に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

太良町では住民の約96%の皆様に町営水道を御利用いただいております。おいしい水、安全な水を安定して供給できるよう常に心がけております。現在、主な水道施設には集中監視システムを導入しており、こちらの機器を十分活用し、漏水等の早期発見による有収率の向上に努め、安定的な水の供給と事務事業の効率化を図ってまいります。また、老朽化した水道施設の更新のため、行財政改革プランに基づき平成21年度に水道料金を改定いたしましたが、県内市町村では依然として安い料金を維持しております。今後も良質で安全な水を安定して供給するため施設整備計画に基づき維持管理に努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計であります。新年度は町立太良病院改革プランに基づきさらなる改善や効率化、職員の資質向上を図るとともに、医師、看護師の確保に力を入れ、医療、介護の質の向上に努め、職員が生きがいを持てるように人事考課の導入と給与の改定に取り組みます。今後とも町民の皆様に愛される病院として発展していくよう鋭意努力をしてまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成23年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ50億9,200万円、前年度と比較して2億1,200万円の減額、4%の減となっております。一般会計と山林特別会計6,400万円を合わせた普通会計では51億5,600万円、前年度と比較して3億4,800万円の減額、6.3%減となっております。また、老人保健、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の特別会計の合計は32億8,867万4,000円、前年度と比較して4,547万1,000円の増額、

1.4%増となります。

なお、一般会計外全会計の歳入歳出の総額は84億4,467万4,000円で、前年度と比較して3億252万9,000円の減額、3.5%減となっております。

平成23年度の施策方針につきましては以上でございます。

平成23年度の各会計の予算の具体的な内容説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに一般会計につきましては財政課長に説明させ、各特別会計予算につきましてもそれぞれの担当課長に説明をさせますので、よろしくお願いたします。

なお、各課長が説明しました後に議案第1号から議案第10号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ直ちに会議を開きます。

次に、平成23年度当初予算の概要説明を求めます。

○財政課長（大串君義君）

先ほどの町長の施政方針に引き続きまして平成23年度予算案について御説明をいたします。

まず初めに、お手元にお配りしております平成23年度当初予算資料の予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明をいたします。

それでは、平成23年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は50億9,200万円、前年度に対し4%の減でございます。山林特別会計は6,400万円、前年度に対し68%の減であります。

2ページをごらんください。

老人保健特別会計につきましては廃止をいたしております。

後期高齢者医療特別会計は1億400万円、前年度に対し2%の増であります。国民健康保険特別会計は18億3,800万円、前年度に対し0.2%の増であります。漁業集落排水特別会計は4,560万円、前年度に対し2.4%の減であります。簡易水道特別会計の7,400万円は、前年度と同額であります。水道事業会計は1億360万円、前年度に対し47%の増であります。町立

太良病院事業会計は11億2,347万4,000円、前年度に対し1%の増であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成23年度の主要事業について御説明を申し上げます。

本来ならば全項目について御説明すべきですが、主な事業についてのみ連番、担当課、予算科目、事業名、予算額、説明欄の順に読み上げて説明にかえさせていただきます。

それでは、1ページをごらんください。

私のほうからは一般会計の主要事業について御説明いたします。

連番1、議会事務局、議会費の共済組合負担金3,058万6,000円は、地方議会議員年金制度が本年6月1日に廃止されることに伴う負担金でございます。

連番2、企画商工課、企画財政管理費の太良町総合計画策定事業506万5,000円は、平成22年度と23年度の2カ年にわたる継続事業として第4次太良町総合計画の策定作業に取り組んでいるもので、平成23年度は印刷製本費などの関連経費を予算計上いたしております。

連番3、企画商工課、企画財政管理費の地域づくり事業費補助金340万円は、住民団体などがみずから取り組む産業の開発や育成、特産品の開発、イベント開催など新たな地域振興事業に対する補助金であります。

連番5、町民福祉課、老人福祉総務費の老人ホーム入所措置費3,189万6,000円は、養護老人ホーム4カ所、15人分の措置費用でございます。

連番7、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の重度心身障害者医療費助成2,700万円は、重度身体障害者と療育手帳Aの所有者合わせて293人に対する医療費の助成費用であります。

連番8、町民福祉課、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費1億5,347万1,000円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

2ページをごらんください。

連番10、町民福祉課、総合福祉保健センター管理費の温泉井戸埋め戻し事業550万円は、しおさい館横の温泉井戸埋め戻し工事費を予算計上いたしております。

連番11、町民福祉課、地域支援事業費の地域支援事業4,819万6,000円は、介護保険法の改正により実施しているもので、従来の在宅福祉と老人保健事業の一部を包括し介護予防を実施するものであります。

連番12、町民福祉課、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業890万3,000円は、昼間保護者がいない家庭の児童に対する育成指導のため放課後に必要な遊びや生活の場を提供すること等を目的としたもので、指導員賃金などを計上いたしております。

3ページをごらんください。

連番14、町民福祉課、児童福祉総務費のベビーシート等整備事業費補助金1,342万7,000円は、民間の事業所等にベビーベッドやベビーシートを設置するための補助金であります。

連番15、町民福祉課、児童福祉総務費の乳幼児医療費助成1,416万円は、就学前の児童を

対象に入院、通院等の医療費を助成するものであります。

連番16、町民福祉課、児童措置費の保育所運営委託料2億6,090万円は、町内3保育園と七浦、鹿島ほか、町外の保育園の措置費用であります。

連番17、町民福祉課、児童措置費の子ども手当措置費2億89万2,000円は、児童手当にかわるものとして平成22年度から創設されたもので、平成23年度は3歳未満児に対して月額2万円、3歳以上中学生以下の子供に対しては月額1万3,000円を支給するための予算であります。

なお、3歳児未満につきましては2カ月分が1万3,000円の支給となっております。

連番19、健康増進課、保健衛生総務費の母子保健事業904万1,000円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各健診事業、親子禁煙教室などの予算であります。

4ページをごらんください。

連番22、健康増進課、保健衛生総務費の小児救急医療体制整備事業費負担金49万5,000円は、南部地区小児時間外診療センター運営委員会に参加することにより小児の時間外診療体制を整備し、安心して子育てのできる環境整備を図るための負担金であります。

5ページをごらんください。

連番24、健康増進課、予防費の健康増進事業2,163万4,000円は、各種健康診査と健康教育、健康相談、訪問指導などに係る予算であります。

6ページをごらんください。

連番25、健康増進課、予防費の予防接種事業4,824万2,000円は予防接種法などによる接種費用で、昨年補正対応いたしました子宮頸がんワクチンや小児肺炎球菌ワクチン、H i b ワクチンの予防接種委託料につきましても引き続き予算を計上いたしております。

7ページをごらんください。

連番27、環境水道課、環境衛生費の火葬場指定管理委託料1,439万円は、新しい火葬場の4月供用開始に伴い管理費の増額を見込み予算計上いたしております。

連番28、環境水道課、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金2,977万6,000円は、5人槽7基分、7人槽43基分の補助金で、平成22年度に引き続き合併浄化槽の設置推進の強化を図るため5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして予算を計上いたしております。

連番29、環境水道課、火葬場建設費の火葬場建設事業3,484万円は、旧町営火葬場の解体工事や跡地整備などに係る予算であります。

連番31、環境水道課、塵芥処理費のごみ処理運搬処分等業務委託料5,571万3,000円は、家庭や事業所などから排出される可燃物や不燃物等の収集や運搬などに係る委託料でございます。

連番33、農林水産課、農業振興費の中山間地域等直接支払交付金6,555万円は、平成22年

度から実施しているもので、中山間地域における条件不利地域へ支援を行い、農業生産を維持し、農地の多面的機能を確保する目的で交付するものであります。

なお、太良町における対象地は田の170ヘクタール、畑の485ヘクタールとなっております。

連番34、農林水産課、特産地づくり推進費の地域ブランド商品加工販売促進事業委託料755万円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し生産、加工、販売までの体制整備を図り、新たな特産品の事業展開を推進するための予算であります。

8ページをごらんください。

連番35、農林水産課、特産地づくり推進費の農業者育成・就農促進事業委託料2,279万4,000円は、県の重点分野雇用創造事業を活用し、高齢化による農業の労働力不足解消のため農業技術等を習得した担い手の育成を推進するための予算であります。

連番36、農林水産課、特産地づくり推進費の、さかの強い園芸農業確立対策事業費補助金1,905万6,000円は、農業者で構成する営農集団などが実施する園芸施設や省力化機械等の整備に対する補助金であります。

連番38、農林水産課、畜産業費、畜産経営支援緊急対策事業費補助金3,400万円は、肥育や繁殖用の牛舎、堆肥舎などの整備、改修、農業機械等の購入費に対する補助金で、平成22年度に引き続き予算計上いたしております。

連番42、建設課、農地費の農地基盤整備事業費補助金400万円は、新規事業として畑の基盤整備に対する補助金であります。

9ページをごらんください。

連番43、農林水産課、林業総務費の太良町森林組合出資金235万7,000円は、平成20年度の山林取得に係る出資金であります。

連番44、農林水産課、林業振興費の民有林林業振興事業費等補助金328万7,000円は、民有林育成確保対策事業に対する補助金165万円、担い手育成確保対策事業に対する補助金163万7,000円であります。

連番45、農林水産課、林業振興費の森林整備担い手育成基金助成事業費補助金1,096万4,000円は、林業の担い手確保及び育成のための補助金であります。

連番48、農林水産課、林道費の林道等維持管理促進対策事業委託料516万4,000円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、林道における雑木等の伐採や側溝整備等を行い、道路環境の改善を図るための委託料であります。

連番49、農林水産課、水産総務費の蓄養ガザミ・竹崎カキの開発販売促進事業委託料888万6,000円は、県のふるさと雇用再生基金事業を活用し、竹崎カキの生産から販売までの体制整備や竹崎カニの蓄養事業を推進し、漁業特産物のさらなるブランド化を図るための委託料であります。

10ページをごらんください。

連番50、農林水産課、水産総務費のバラ干しノリ等の加工販売促進事業委託料852万8,000円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、バラ干しノリの地域特産化を図り、販売体制等の整備を促進するための委託料であります。

連番51、農林水産課、水産総務費の漁船漁業振興事業費補助金1,000万円は、4カ年のガザミ蓄養試験を終え、漁協が平成23年度から本格的な蓄養を開始するための施設整備等に対する補助金であります。

連番54、企画商工課、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金577万4,000円と次の連番55、生活交通路線維持費補助金681万2,000円は、それぞれ住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金であります。

11ページをごらんください。

連番56、企画商工課、企画商工費、特産品振興事業1億円は、JAの選果場跡地の購入費と特産品振興施設の設計委託料であります。

連番57、企画商工課、観光費の、たら観光誘客PR推進事業委託料999万4,000円は、県のふるさと雇用再生基金事業を活用するもので、観光誘客の知識を備えた人材を育成し、観光振興の拡大を図るための委託料であります。

連番58、企画商工課、観光費の道の駅太良観光振興事業委託料469万1,000円も、同じくふるさと雇用再生基金事業で、道の駅太良を活用した地域情報発信による地域振興事業であります。

連番59、企画商工課、観光費の観光戦略プラン作成業務委託料300万円は、官民共同での観光戦略とアクションプランを策定するための委託料であります。

連番60、企画商工課、観光費の納涼夏まつり補助金262万5,000円は、太良町納涼夏まつり運営協議会に対する補助金であります。

連番61、建設課、道路維持費の橋梁補修設計委託料1,100万円と連番62、橋梁維持補修事業500万円は、平成21年度に策定いたしました橋梁長寿命化修繕計画に基づき予算を計上いたしております。

12ページをごらんください。

連番64、建設課、道路新設改良費の町道新設改良事業5,100万円は、主要な町道の新設改良事業費として予算を計上いたしております。

連番65、建設課、道路建設改良費の辺地対策事業9,000万円は、町道里・板ノ坂線の改良工事費と土地購入費用であります。

連番66、建設課、海岸保全施設整備費の県営海岸保全事業負担金500万円は、伊福の国道207号高潮対策事業に対する県営事業負担金であります。

連番67、総務課、非常備消防費の消防車両等購入事業970万円は、小型動力ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ2台の更新費用であります。

連番68、総務課、消防施設費の消防施設整備費補助金353万7,000円は、伊福地区の防火水槽補修など町内3地区の消防施設の整備費用に対する補助金であります。

連番69、学校教育課、事務局費の土曜学習会事業193万2,000円は平成22年度に引き続き実施するもので、小学4年生から6年生までと中学生を対象に隔週の土曜日に2時間、年間で各25日間の学習会を実施し学力向上を図るための事業費として予算計上いたしております。

連番70、学校教育課、事務局費の学校ICT支援員等配置事業委託料1,273万6,000円は、県のふるさと雇用再生基金事業を活用し、町内の各小・中学校にICT支援員1名を配置し、教職員の研修支援や校務支援を行い、児童・生徒の学力向上を図ることを目的といたしております。

13ページをごらんください。

連番71と連番75でございますが、学校教育課で小学校費及び中学校費の学校管理費、アシスタントティーチャー配置事業の各384万円は、英語指導、学力向上、生徒指導の充実を図るため各学校にアシスタントティーチャー1名を配置するための予算であります。

連番72と連番76、学校教育課、小学校費及び中学校費の学校管理費、特別支援教育支援員配置事業の各272万6,000円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、障害のある児童・生徒等の生活や学習上の困難を改善または克服するために各学校に支援員1名を配置し、適切な指導や支援の強化を図るための予算であります。

連番74、学校教育課、小学校費の学校建設費、多良小学校管理・特別教室棟改築事業3億1,427万7,000円は、耐震診断により建てかえが必要と診断されたことにより平成23年度から24年度の継続事業として実施するもので、財源として国の交付金と過疎対策事業債を充当いたしております。

連番77、学校教育課、中学校費の学校管理費、多良中学校屋内運動場・武道場改築事業設計委託料3,000万円は、社会体育館が築46年を経過し老朽化が進んでおりますので、武道場を併設した屋内運動場として整備するための設計委託料であります。

14ページをごらんください。

連番80、学校教育課、文化財保護費の地域文化財等保存整備事業483万9,000円は、県の緊急雇用創出基金事業を活用し、町内の文化財等の発掘整備を推進するための予算であります。

以上で予算資料2による一般会計の主要事業説明を終わらせていただきます。

再度予算資料1の7ページをごらんください。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を6億4,177万8,000円、地方譲与税を7,505万3,000円、地方消費税交付金を7,865万6,000円、地方交付税を22億2,000万円、分担金及び負担金を1億2,297万6,000円、国庫支出金を4億4,235万9,000円、県支出金を4億6,188万円、繰入金を2億1,998万3,000円、町債を6億1,010万円、その他の収入といたしまして2億1,921万5,000円、合計で50億9,200万円の予算措置をいた

しております。

なお、地方交付税につきましては、平成23年度地方財政計画等をもとに現段階で見込み得る額を基礎として所要額を計上いたしております。また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要の額を見込んでおります。使用料及び手数料につきましては、平成22年度決算見込み額を参考に予算額の計上をいたしております。国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。基金繰入金につきましては、各事業費の財源として繰入金を計上いたしております。町債につきましては臨時財政対策債や過疎債、辺地債を地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

平成23年度一般会計の予算案及び主要事業につきましては以上で説明を終わります。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

続きまして、予算資料2の主要事業一覧、15ページをごらんください。

山林特別会計について御説明いたします。

連番82、農林水産課、経営費、町有林主伐事業1,682万5,000円は、4.47ヘクタールの町有林を伐採し売り払うための事業費であります。

連番83、農林水産課、造林事業費、流域育成林整備事業3,474万7,000円の内訳は、間伐が2,395万9,000円、下刈りが280万7,000円、枝打ちが75万2,000円、作業路新設722万9,000円であります。

連番84、農林水産課、造林事業費、森林環境保全整備事業510万3,000円は、佐賀県の緊急雇用創出基金事業を活用し、竹林や雑木等の除伐を推進する事業で、太良町森林組合への委託事業として予算計上いたしております。

○健康増進課長（松本 太君）

次に、後期高齢者医療特別会計及び国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

引き続き15ページをごらんください。

連番85、健康増進課、後期高齢者医療広域連合納付金1億326万2,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

16ページをごらんください。

連番86、健康増進課、特定健康診査等事業費1,442万4,000円は、平成20年度から義務づけられた生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等の費用であります。

以上です。

○環境水道課長（土井秀文君）

次に、漁業集落排水特別会計について御説明いたします。

連番87、環境水道課、竹崎地区漁業集落排水施設費の1,100万円は、排水管路工事費及び

曝気攪拌装置等機器更新工事費を計上いたしております。

次に、簡易水道特別会計について御説明いたします。

連番88、環境水道課、建設改良増設費、水道施設改良事業1,130万円は、嘉瀬ノ坂地区飲料水供給施設取水ポンプ取りかえ工事、大浦地区簡易水道施設日ノ辻ポンプ室改修工事、県道竹崎・上田古里線道路改良工事に伴う配水管移設工事、亀ノ浦地区配水管布設工事及び牟田地区配水管布設工事に係る事業費を計上いたしております。

次に、水道事業会計について御説明をいたします。

17ページをごらんください。

連番89、環境水道課、水道事業改良費、配水管改良及び水道施設整備事業4,260万円は、県道多良岳公園線道路改良工事に伴う配水管移設工事、県道多良岳公園線道路改良に伴う配水管移設工事設計業務委託、端古賀地区配水管布設工事、片峰地区給水管切りかえ工事及び畑田地区配水管増補改良工事に係る事業費を計上いたしております。

以上です。

○太良病院事務長（井田光寛君）

次に、町立病院事業会計の主要事業について説明いたします。

連番90は病院運営費で9億5,098万5,000円を計上しております。年間延べ入院患者数は1万6,790人、年間延べ外来患者数は5万9,580人を見込んでおります。

連番91は訪問看護ステーション運営費で2,430万円を計上しております。年間延べ利用者数1,608人を見込んでおります。

連番92は居宅介護支援事業所運営費で883万6,000円を計上しております。年間延べ利用者数は658人を見込んでおります。

連番93は通所リハビリテーション運営費で3,532万1,000円を計上いたしております。年間の延べ利用者数は4,656人を見込んでおります。

以上になります。

○議長（坂口久信君）

平成23年度当初予算の概要説明が終わりました。

次に、議案第1号から議案第10号までの提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それでは、議案第1号から議案第10号まで順を追って提案理由を説明させていただきます。

まず、議案第1号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会の活動状況の点検、評価を行うため評価委員会を設置する必要が生じたので所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第2号は、太良町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の

制定についてでございます。本案は新火葬場供用開始に伴う火葬場使用料の改定であります。現在の使用料の町内居住者と町外居住者を新しい使用料ではそれぞれ大人、小学生以下の子供などに区分しております。また、動物火葬炉の新設に伴い、町内、町外居住者別の動物の体重による区分とするよう使用料を設定するものでございます。

次に、議案第3号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてでございます。本案は農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として平成23年度につきましては園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を8,000万円とすることを提案するものでございます。

次に、議案第4号は、平成22年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

平成22年度太良町一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,561万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億5,671万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加、変更、廃止は、「第5表 地方債補正」による。

今回の補正予算に係る主要事業の説明の前に、昨年11月末に可決された国の第1次補正予算で予算化されたきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金について御説明をいたします。

この交付金は、3,500億円の予算で円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策、これは平成22年10月8日で閣議決定がなされておりますが、において創設された交付金でございます。太良町ではきめ細かな交付金が約7,300万円、住民生活に光をそそぐ交付金が1,400万円交付される見込みとなっておりますので、国の示す事業目的に沿って計画案を策定し、今回の補正予算に計上いたしております。

それでは、予算書の39ページをごらんください。補正予算書の39ページでございます。

支所管理費の工事請負費、支所施設整備事業210万円は、大浦支所の漏水防止工事等に係る補正でございます。

減債基金費の基金積立金2,087万3,000円は、今回の補正による剰余金を積み立てるための予算措置でございます。

43ページをごらんください。

知事・県議会議員選挙費266万円は、4月予定の選挙に係る準備費用を計上いたしております。

次のページをごらんください。

町長選挙費の340万5,000円の減額補正は、町長選挙が無投票となりましたので、不用額を減額をいたしております。

48ページをごらんください。

社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金1億9,500万円は、平成22年度の歳入不足見込み額に対し一般会計から繰り出すための予算措置でございます。

50ページをごらんください。

児童福祉総務費の委託料106万1,000円は、子ども手当法の改正に伴うシステム改修委託料でございます。

56ページをごらんください。

農業振興費の中山間地域等直接支払交付金1,346万3,000円の減額補正は、農業従事者の高齢化等により交付対象地区が減少したことによるものでございます。

畜産業費の畜産経営支援緊急対策事業費補助金2,382万5,000円の減額補正は、執行残を補正減いたしております。

次のページをごらんください。

林道費の工事請負費1,150万円は、森林の路網整備事業に係る補正でございます。

次の58ページをごらんください。

漁港建設費の工事請負費740万円の減額補正は、広域漁港整備事業の入札減及び執行残でございます。

次のページをごらんください。

道の駅整備費の工事請負費1,000万円は、観光振興の一環として道の駅の施設内に観光案内所を整備するための補正予算でございます。

61ページをごらんください。

海岸保全施設整備費の県営海岸保全事業負担金186万円は、県営事業費の増額に伴う追加補正でございます。

63ページをごらんください。

防災費の工事請負費、防災タワー改修事業510万円は、防災タワーの塗装や電気配管の取

りかえなどを行うための工事費を計上いたしております。

次のページをごらんください。

事務局費の委託料で学校ICT環境整備事業委託料1,600万円は、学習支援用に電子情報ボードやパソコン、その他学習教材システムソフト等のさらなる整備により学習環境の向上を図るものでございます。

工事請負費の640万円は、学習環境整備事業として小・中学校の各教室に扇風機を取りつけ、梅雨や夏期期間中の学習環境を高め、なお一層の学力向上と健康管理に資することを目的に補正計上いたしております。

次のページをごらんください。

小学校費の学校管理費、委託料の大浦小学校管理教室棟改築事業設計委託料2,029万6,000円の減額補正は、入札減及び執行残による補正でございます。

次に、工事請負費で学校施設耐震補強事業1,566万9,000円の減額補正につきましても、同じく入札減、執行残によるもので、多良小学校管理教室棟の耐震補強工事の減額補正でございます。

同じ工事請負費で学校施設整備改修事業1,570万円は、大浦小学校屋内運動場照明設備改修事業、多良小・中学校屋内運動場改修事業、小学校空調設備整備事業、小学校図書館環境整備事業の各事業費を補正計上いたしております。

備品購入費の小学校管理用備品192万円は、小学校の図書館に書架やプロジェクターを整備するための増額補正やその他備品の入札減などがございます。

次のページをごらんください。

中学校費の学校管理費、工事請負費の学校施設耐震補強事業1,305万5,000円の減額は、多良中学校の耐震補強工事に係る入札減及び執行残に伴う補正でございます。

同じ工事請負費で学校施設整備改修事業1,820万円は、中学校空調設備整備事業や多良中学校職員室床改修事業、大浦中学校防球ネット整備事業、大浦中学校図書館増築事業に係る事業費を補正計上いたしております。

備品購入費の264万円は、中学校図書館の書架や保管庫整備に要する事業費の追加補正やその他備品の入札減に伴う補正でございます。

教育振興費の備品購入費、中学校高度情報教育用備品116万円は、図書情報検索用パソコン等の整備費でございます。

69ページをごらんください。

自然休養村管理センター費の工事請負費で自然休養村管理センター改修事業960万円は、浴室の給湯設備の更新や空調機器の整備、一部トイレの洋式化、照明機器取りかえの事業費でございます。

次のページをごらんください。

図書館費の工事請負費75万円は、大橋記念図書館の空調設備改修事業費でございます。

備品購入費の323万1,000円は、大橋記念図書館の本の充実や書架、保管庫、移動図書館用ワゴン車の購入費用として補正計上いたしております。

次のページをごらんください。

体育施設費の工事請負費1,830万円は、町営テニスコートの人工芝の一部張りかえやB&G第2体育館の床張りかえに係る事業費の補正計上でございます。

また、これまで説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定、確定見込み、入札減等による計数処理を行っております。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたします。

20ページをごらんください。

町民税や固定資産税などの町税で決算見込みによる補正を行っておりますが、町税全体では99万1,000円の増額補正となっております。

21ページから22ページまでの利子割交付金や配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金につきましては、県の確定見込みの通知に基づいて補正をいたしております。

22ページの地方交付税につきましては、普通交付税の確定額により補正をいたしております。

32ページをごらんください。

不動産売払収入の土地売払収入1,663万5,000円は、公募による町有地の売り払いや法定外公共物などの売払収入でございます。

その他の歳入につきましては、各事業及び事務費等の確定または確定見込みに伴う計数整理等でございます。

次に、8ページをごらんください。

第2表の継続費補正につきましては、太良町総合開発計画策定業務委託料の補正を行っております。

9ページから11ページをごらんください。

第3表の繰越明許費であります。広域漁港整備事業や国の補正予算に伴うきめ細かな交付金事業、住民に光をそそぐ交付金事業について翌年度に事業費を繰り越して使用できるよう繰越明許費を設定をいたしております。

12ページをごらんください。

第4表の債務負担行為補正につきましては、利子補給に係る補正を行っております。

13ページから14ページをごらんください。

第5表の地方債補正では、起債の追加や廃止、事業費確定に伴う起債額の変更を行っております。

一般会計補正予算の提案理由につきましては以上でございます。

次に、議案第5号は、平成22年度太良町山林特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

間伐材等売払収入77万7,000円の増額補正は決算見込みによるもので、また主伐立木売払収入1,332万5,000円の減額補正は主伐面積の減によるものでございます。

7ページをごらんください。

経営費675万1,000円の減額補正は、主伐面積の減と入札減によるものでございます。

8ページをごらんください。

造林事業費541万5,000円の減額補正は、事業費の入札減によるものでございます。

次に、議案第6号は、平成22年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

特別徴収保険料の163万8,000円の減額補正及び普通徴収保険料の321万5,000円の増額補正並びに次のページの後期高齢者医療広域連合納付金157万7,000円の増額補正は、保険料の増減に伴う額の変更に伴うものでございます。

次に、議案第7号は、平成22年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

12ページをごらんください。

国庫負担金の療養給付費負担金8,749万8,000円の減額補正は、療養給付費等の変更に伴うものでございます。

13ページをごらんください。

国庫補助金、財政調整交付金の1億3,249万8,000円の減額補正は、交付金額の変更見込みによるものでございます。

14ページをごらんください。

前期高齢者交付金6,008万1,000円の増額補正は、交付決定によるものでございます。

15ページをごらんください。

一般会計繰入金の保険給付費等支援繰入金1億9,500万円の増額補正は、国庫負担金等の減額に伴う歳入減を補うための繰入金でございます。

17ページをごらんください。

保険給付費の一般被保険者療養給付費400万円の増額補正及び次のページの高額療養費の一般被保険者高額療養費1,335万5,000円の増額補正は、療養費の見込みによるものでございます。

同ページの出産育児一時金252万円の減額補正は、出産見込み減によるものでございます。

次に、議案第8号は、平成22年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

4ページをごらんください。

総務費19万1,000円と管理費298万1,000円の各減額補正及び次のページの消費税18万5,000円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの補正につきましては、予備費で調整を行っております。

次に、議案第9号は、平成22年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

4ページをごらんください。

営業収益100万円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

5ページをごらんください。

営業費用200万1,000円の減額補正及び次のページの営業外費用11万2,000円の増額補正は、決算見込みによる補正でございます。

なお、これらの補正につきましても予備費で調整を行っております。

次に、議案第10号は、平成22年度町立太良病院事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

5ページをごらんください。

医業収益の入院収益1億1,346万5,000円の減額補正は、決算見込みによるものでございます。

特別利益の固定資産売却益428万9,000円の増額補正は、旧医師住宅跡地売却による利益分であります。

6ページをごらんください。

医業費用の給与費9,342万9,000円、7ページの方法費1,574万7,000円の各減額補正は、決算見込みによるものでございます。

8ページをごらんください。

資本金収入の固定資産売却代金156万2,000円の増額補正は、旧医師住宅跡地の売却によるものでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで先ほど諸般の報告で申しました佐賀県町村議会議長会の定期総会の折に行われました自治功労者の表彰の伝達を行います。

○議会事務局長（寺田恵子君）

それではまず、全国町村議会議長会の表彰伝達を行います。

議員15年以上の表彰です。

被表彰者は末次議員です。

中央へお進みください。

○議長（坂口久信君）

表 彰 状

佐賀県太良町 末次利男 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成23年2月9日

全国町村議会議長会

会 長 野 村 弘

おめでとうございます。

○議会事務局長（寺田恵子君）

続きまして、佐賀県町村議会議長会表彰の伝達を行います。

議員19年以上です。

名前を読み上げますので、その場に御起立ください。

坂口議長、下平副議長、木下議員、山口光章議員の4名です。

代表して下平副議長、中央のほうへお進みください。

○議長（坂口久信君）

表 彰 状

太良町議会副議長 下平力人 殿

あなたは地方自治の本旨に則り永年町村議会議員の要職にあり町村行政の振興発展の貢献された功績はまことに大であります

よって、ここにこれを表彰します

平成23年2月18日

佐賀県町村議会議長会

会 長 小 林 正

○議会事務局長（寺田恵子君）

お座りください。

次に、議員11年以上です。

久保議員、中央のほうへお進みください。

○議長（坂口久信君）

表 彰 状

太良町議会議員 久保繁幸殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与されその功績はまことに顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

平成23年2月18日

佐賀県町村議会議長会

会 長 小 林 正

おめでとうございます。

○議会事務局長（寺田恵子君）

以上で表彰伝達を終わります。

○議長（坂口久信君）

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。
お疲れさまでございました。

午前11時24分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則

署名議員 見 陣 泰 幸